

相手国政府・相手国国際機関 (注1)	名 称	援助又は協力の目的及び内容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ミヤンマー	港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画の贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,720,000千円 H30.12.31まで	H27.3.19 ネービー トローで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・ライソソ国家計画・経済 開発副大臣	H27.4.7 107号
ミヤンマー	ヤンダレー市上水道整備計画の贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	ヤンダレー市上水道整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,555,000千円 H31.8.31まで	H27.3.19 ネービー トローで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・ライソソ国家計画・経済 開発副大臣	H27.4.7 108号
ミヤンマー	ヤンゴン市無収水削減計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	ヤンゴン市無収水削減計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,106,000千円 H27.3.31まで	H27.3.19 ネービー トローで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・ライソソ国家計画・経済 開発副大臣	H27.4.7 109号
ミヤンマー	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	487,000千円 H33.12.31まで	H27.6.23 ネービー トローで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・ライソソ国家計画・経済 開発副大臣	H27.7.8 236号
ミヤンマー	カチン州及びチン州道路建設機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	カチン州及びチン州道路建設機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,740,000千円 H31.2.28まで	H27.9.16 ネービー トローで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・ライソソ国家計画・経済 開発副大臣	H27.10.8 347号
ミヤンマー	ミヤンマー連邦共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な政府の関税当局で合意する生産物及び役務の購入	200,000千円 -----	H27.9.16 ネービー トローで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・ライソソ国家計画・経済 開発副大臣	H27.10.8 348号
ミヤンマー	第二次中央乾燥地村落給水計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	第二次中央乾燥地村落給水計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,242,000千円 H31.8.31まで	H27.9.16 ネービー トローで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・ライソソ国家計画・経済 開発副大臣	H27.10.8 349号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。  
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ミャンマー	ミャンマー連邦共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とのミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	貧困削減に係る計画等を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,500,000千円 H28.11.30まで	H27.11.13 ネービー ドーで (同日)	日本側 樋口建史在ミャンマー側 大使 ミャンマー側 レイ・レイ ・ライソン 国家計画・経済 開発副大臣	H27.11.26 417号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。

(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。

(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。

(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。